私の立場から

公民館長　永井末吉

た特定の人間の努力だけは到底なし得ないことはもちろんであります。

公民館運動を強力に推進する場合も、またおなとで限られた職員だけ自ら活動の限界があるですし、殊にご承知のに社会教育という分がいしかもむずかしい場命と活動の足場をもつる公民館ですから、どにも地域社会の皆様方ご理解とご協力をお願い上げる次第であります。

て、七、八月の行事をしてみるに、公民館利行事だけでも殆んど毎日曜なしの昼夜共、研場として使われていまに利己的で、個人本位の

あり方が無軌道で、無秩序なさいか、そのあらわれは良識を欠いたみにくい姿で多く見せつけられます。

公民館には、たくさんの人達が多く集まるのですが、その中で良識ある行動を欠いている方があるとすれば、それは精神訓練の不充分と、教養の貧困を意味することになると思います。

およそ人間の共同社会において、人の道即ち道義は時代が変つたからといつても、その基盤をなす道徳的な良識は根本的に、何もかも変わるものではないと信じます。

とかく自由と平等の民主的な解釈を誤り、その現れが良識を失い勝なことが多いのであります。

お互に些細なことにも意識して、一挙手一投足にも心を配り、いかにも公人として、また教養ある人の行為として立派であることを求めるものであります。

次にご承知とは存じますが、公民館は市民の皆様のものであり、貸室、図書室、ホール、グループ室、研修室、ご遠慮なく進んでご参加下さることをお願いします。

尚公民館には十六ミリ映写機とフイルム判がありますが、これまた評判がよいので、この頃は一日もあきがなく、北五地方はもちろんのこと、西部の地域までも借りられていきよく利用されています。

公民館使用のことについて申添えますが、各種団体並に個人で公民館を会場として利用されることが非常に多いので、また公民館使用の際市役所の許可を必要とすることがあるので、事前にたくさんの公民館の係に必ずご連絡下さるようご協力お願いします。

私は与えられた仕事の分野その性格を考えて、ないよいよその職責の重大なることを痛感しました。

重ねてこゝに各位のご支援とご協力をお願い申上げます。

大方のご参考までに、公民館内にある事務室や、教養室などをご案内申上げ、更に毎週、毎晩、特別の事情のない限り公民館を使用して、研修に励んでいる研究グループをご紹介します。

階下は事務室と当直室、外に図書室と二階付きの大ホールで、三階は五所川原郡町村長会事務局や、五所川原堰土地改良区事務局が市教育委員会事務局と、北畳間と十六畳敷の二間があります。

このほか畳敷二十八畳敷の二間があり、棟続きになつている平屋造りの建物の中は、剣道と柔道の道場となつている。

また道場の入口の事務室は五所川原地区農業改良普及所と、北地区病虫害防除事務局となつています。

研究グループの決つている日取は、月、金曜日はコーラス研究例会、火、木曜日は演劇研究例会、水曜日はお茶研修例会、金曜日は謡曲研修例会、土曜日はスクエアダンス研修例会、古学研修例会は、毎月の五日と二十日になつています。

各研究グループは同好の志が一人でも多くなることを希望していますから、ご遠慮なく進んでご参加下さることをお願いします。

尚公民館には十六ミリ映写機とフイルム判がありますが、これまた評判がよいので、この頃は一日もあきがなく、北五地方はもちろんのこと、西部の地域までも借りられていきよく利用されています。

公民館使用のことについて申添えますが、各種団体並に個人で公民館を会場として利用されることが非常に多いので、また公民館使用の際市役所の許可を必要とすることがあるので、事前にたくさんの公民館の係に必ずご連絡下さるようご協力お願いします。

私は与えられた仕事の分野その性格を考えて、ないよいよその職責の重大なることを痛感しました。

重ねてこゝに各位のご支援とご協力をお願い申上げます。

火災予防査察につ、

査察するもの
ストーブ、煙突など

本をお読み下さ、

公民館の図書室

悲惨な火災を未然に防止するため左記日程により旧市内一般家庭の火災予防査察を行いますからご協力願います。

市消防本部

記

一、十一月十日　栄町、富士見町、湊住宅
十一月十一日　下平井町
十一月十二日　田町、新町
十一月十三日　下平井町漆川住宅、幾世森、末広町
十一月十四日　元町、元町住宅、柳町住宅
十一月十五日　中平井町
十一月十七日　上平井町、寺町
十一月十八日　成田町、柳町、本町
十一月十九日　錦町、岩木屋町
十一月二十日　鎌谷町、布島町
十一月廿一日　柏原町、幾
十一月廿二日　川端町、田圃調布、弥生町
十一月廿四日　旭町、東町
十一月廿五日　大町敷島町

五所川原公民館では左記の通り図書の貸出を行っております。ご利用下さい、お待ちしております。

記

一、開館時間　午前八時より午後四時まで
二、休館日　国民の祝日、日曜日、土曜日午後
三、図書の貸出について
①一人一回二冊まで、五日間貸出いたします
②図書の転貸は厳禁のこと。
③汚損亡失等の場合弁償のこと。
四、貸出する図書　文学、児童、科学、歴史、土学芸術、産業、哲学雑誌等その他
五、その他希望により、参考図書の借入貸出の斡旋もいたします。

自衛隊が贈る市民感謝映画会

市民のみなさま何時も自衛官の募集があるたびにご協力を賜わり有難く感謝申上げます。自衛隊当局ではこれがご高恩にむくいるためと、色々と計画を組んでおりましたが、左記の日程に基づいて映画会を開催することになりました。この映画は東映株式会社で長年の構想と、ぼう大な経費を投じて製作された『一〇一航空基地』でございまして一家お揃いでお出を待っております。

記

日時　昭和33年11月16日
十三時から　二回
十八時から
場所　五所川原市公民館
尚　十八日十二時から五校講堂でも行います。

国民健康保険のあゆみ

里親及び職親を求む

両親のない子ども、或はあっても病気だとか何かでできない不幸な家の子どもを引き取って育てくれる里親と、自家に引き取って職業を教えてくれる職親を求めています。

里親、職親に対する月手当は二五〇円ですが養育費は飲食物費日額乳児七一円七十銭、幼児は六二円八七

昭和三十三年度基本選挙人名簿の縦覧について

期間　十一月五日から十一月十九日まで

昭和三十三年九月十五日現在で調整した基本選挙人名簿は十一月五日から十五日間五市選管事務局及び各支所に於いて縦覧に供しますから自分達の名前が選挙人名簿に登載されているかを確かめるためにどうぞお出下さって縦覧になって下さい。

この名簿は来年執行される県議会議員選挙等各種選挙に使用されます。何時の場合でもそうですが選挙に突き当つてから名簿から落ちているどうしたんだなどと申込まれたりしますが調製する係員も細心の注意を払つて脱落者のないように特別の努力はしてありますが、何せ毎日の異動といつてよいくらい出入がはげしいので一人洩れなくということはむずかしいのでございますので、何れにしても有権者各位の自主性にまつて縦覧以外にないのでありますからして、十一月五日から十一月十九日までの間に本なり、又は他の人に依頼するなりして名簿に登載されているか、脱落してないかを確かめるようにして下さい。

又先般各町内会の連絡員にお願いして調査いたしましたが、その後住所を変えた方は申出て下さい

十三日
十四日

五所川原市選挙管理委員会　電話二一一五番

この結果保険財政も逐次安定して参り、給付内容も徐々に改善されることにあつたわけです。さらに昭和三十年には療養給付費に対して二割相当額の国庫補助が講ぜられ、昭和三十六年までには国民皆保険の形において医療保障の達成を図るべく普及促進につとめている現況であるのです。

医療保険は本来被保険者の上に打ち立てられたものであるから、この制度の運営と立派な成果をおさめるには市と、被保険者である皆さん並びに医師薬剤師等関係者の理解ある相互の協力にまたなければなりません。

我が市の国保も今併後市民及び関係者の御協力で目的達成に努めて参りましたが、今後も国保事業育成のため皆様の協力をお願いします。

保険課より

村の住民を対象として発足した国保制度も今や農山漁村と都市の区別なく普及されたわけです。

二十八年には療養給付費に対し、補助金を交付することとし、いわゆる助成金制度が設けられたわけであります。

今回の法改正により、国民健康保険の財政の払整理を行うことにしたわけです。

この制度に対する国の責任が明確にされたのであります。

このように当初は農山漁村の住民を対象として発足した国保制度も今や農山漁村と都市の区別なく普及されたわけです。

健康優良校

羽野木沢小学校

五所川原市の誇り

朝日新聞社が主催で文部省と厚生省後援の全国健康優良校の中央審査で、本市の七和地区羽野木沢小学校が全国十一校のうちに選ばれた、五所川原市の大きな誇りである。

羽野木沢小学校は特に健康管理に力を入れて、そのために教室を一つ充て、中庭に畜の治療器械やら、トラホームの治療器やら。さらに寝台も用意して、全く医院そこのけの施設をしており、校舎は古いが、ドッシリした落着きをみせて、廊下には花を飾つて、情操の涵養にもつとめている。

伊藤校長先生をはじめ、職員が一丸となつてチームワークがよくとれており、これにPTAが全面的な協力を惜しまないので、成果はぐん〳〵あがつている。

全国特選校は県下でもないことで、これを樫橋に五所川原市小学校も羽野木沢に負けじと張りきつている。

（写真羽野木沢小学校）

所得税の猶予

十一月十日までに申請を

十一月は農業所得者の予定納税の月になつて居ります。

国税有資格者（所得税を納めている人）のうちで、水害や台風のため農作物等の被害がひどく去年より所得が非常に少くなると思われる人に対し十一月の関係者の所得税を申請により来年三月の確定申告のときまで猶予することになつております。

左記要項により十一月十日までに申請書を市役所税務課へ提出して下さい。

記

一、徴収猶予をうけることの出来る人
イ、農作物や家財に対する被害が甚しく昨年より所得が二十五％以上減少すると思われる人
ロ、田畑一町歩について三反以上皆無作に近い被害があつたとき。

申請書には市役所の被害証明が必要です。

申請書の用紙は市役所の税務課に備いてあります。

一、注意

この年の申請は所得税の徴収を来年の三月まで猶予するのであつて、免除するのではありません。

来年三月の確定申告のとき被害をよく調べて所得税が決定されます。

五所川原税務署

正訂

一面掲載の『本市のたばこ』とあるは『市政のたばこ』の誤りに付謹んで訂正いたします。

豚コレラまた猛威

移動禁止に注意

前回の紙面で診療報酬の改正点数表について申上げましたが、今回は厚生省でかねてより検討していた国保法の改正案ができあがり、今、国会の提出審議中でございます。その法案の改正となる部分は次のようになつています。

一、国保実施要項

現行法の国保実施要項は各々市町村の任意一条例が定るまで実施することになつていたのが、改正法では全市町村に国保事業を強制実施されるようになること。

二、被扶養者の資格（二重加入）条項

現行法では被保険者の資格のあつた他の保険の被保険の扶養者である者の場合は条例で定める加入ができたのが、改正法案では法律で加入ができなくなること。

三、給付内容の範囲等の条項

現行法の給付等は保険者（市町村）の条例規程等で定めるところによつて行われる国庫補助金の交付要件として、給付の割合等を政令及び省令で最低の給付割合を規制していたのが、今度の改正法では療養の給付範囲内容等を健康保険（社会保険）と同様に引上げるような法案であること。

四、療養担当者（医師、歯科医師、薬剤師等）の条項

現行法の療養担当者は医師、歯科医師、薬剤師その他の者より、その者の申出により、保険者（市町村）が定める事になつていたのが、今度の改正法案では指定医療機関は（診療する医師又は薬剤師等）保険医である場合は都道府県知事が指定することとなりますが、当該医療機関から別段の申出があつた場合はその限りではないこと。

五、国庫補助金等の条項

現行補助金はすべて予算の範囲内で交付され、奨励的交付要件内容であつたものが、改正法では国がその割合交付額を負担することになります。

尚現在までなかつた財政調整交付金という補助金を新たに法定化したことです。

六、保険税のことについて

現在の保険税は所得、資産平等割、均等割の各々算定された合計額であるものが、今度の税改正では資産割を除いた割合で定めて賦課されることになります。

以上改正の要点だけを申上げましたが、この改正で我々の医療が非常に改善されてうれしいことでございます。しかし乍ら三の療養給付の向上、四の療養担当者の全医師の診療協定、五の補助金の交付が負担金と変つたこと、前回の紙面で申上げた医療点数の引上等で国保の財源もそれ相当額必要とされること、思います。

経済民生部保険課

尚『コレラ豚』を薬殺処分した場合には次のような保証金が農林省から出ることになつております。

◉仔豚の場合

生後四週間より五週間までのは　弐千五百円の三分の一
生後五週間より六週間までのは　三千円の三分の一
生後二週間以内　壱千円の三分の一
生後三週間以内　壱千五百円の三分の一
生後三週間より四週間までのは　弐千円の三分の一

◉親豚の場合

評価　一貫当り約五〇〇円の三分の一

（例）三十貫の豚は評価壱万五千円ですから、五千円になります。

①熱のある豚は至急支所に届出ること
②移動禁止を守ること
③密殺や薬殺処分した豚肉は食べないこと

国保の改正法案

—そのあらましについて—

尚『コレラ豚』を薬殺処分した場合には次のような保証金が農林省から出ることになつております。

◉仔豚の場合

生後四週間より五週間までのは　弐千五百円の三分の一
生後五週間より六週間までのは　三千円の三分の一

◉親豚の場合

評価　一貫当り約五〇〇円の三分の一

（例）三十貫の豚は評価壱万五千円ですから、五千円になります。

①熱のある豚は至急支所に届出ること
②移動禁止を守ること
③密殺や薬殺処分した豚肉は食べないこと

特車三十輌五所川原市へ

陸上自衛隊八戸駐屯地部隊では、去る十月十六日機動訓練を五所川原市で行うため特車三十車輌、隊員約百名が十六時間の強行軍をして午后十一時博覧会跡地の相撲場前に到着した。

市側から自衛隊関係主管課の沢田市民課長補佐、苦を謝して出迎えに出、その夜は公民館に一泊し、翌十六日は朝八時から新田町路上に無反動砲車、装甲車（戦車）等の一般展示が行なわれたが、容易にみることの出来ない五所川原市民は多数の参観者で賑った、

続いて五警署パトロールカーの誘導で布屋町から上平井町本町と市中パレードを行なつて二日目の訓練地弘前市に出発した。

特車隊司令　山崎中隊長談

八戸を朝八時に出発して来たが途中の道路が思つたよりも悪かつたので六時間以上も予定より遅くなりました。五所川原市民にも何時も大変お世話になつているので、少しでも長く滞在して市民の皆さんとひざつきあわせて話しあうことが出来ることを楽しみにして来たのに本当に残念です。広報を通して厚くお礼申上げ、健康にご留意下さることを祈つております。

現に八月下旬あい、水稲にも害と風水害によりられました。

したがつて昭和二十度の水稲種子にもこと農家もあり又品種の更新にせまられている農家もたくさんあると思われますので市役所では次の九種の原種を準備致しました。希望者は市役所農林課の支所で申込

野起	白	
陽月	一号	〃
岩手	二号	〃
◉水稲		
甲田	二七石	
和田	一〇二	
陸奥光	三号	九〇本
十和田	八号	四五石
農林	十七号	十五石
藤坂	二号	
青森稲	十四号	

利の立場から

公民館長　永井末吉

活を辞めて、こられた時代の人間の努力だ
ご五所川原公民館では、なし得ないこと
その仕事をする けではもちろんであります。
ました。何かと 公民館は、定動を強力に推進
すから、何卒関 目的を達成しよ
指導とご鞭撻の うとする場合、またおな
下上げます。公民 じことを繰られた職員だけ
法的に規定され では自己活動の限界がある
その性格はまた わけでなし、殊にご承知の
ると、公民館法に ように公民教育という分野
いるわけであり の広い、しかもむずかしい場
つきましても勿 に生命活動の足場をもつ
ている公民館ですから、ど
的なものは、法 うしても地域社会の皆様方
ているし、また ご理解とご協力をお願
例もあるわけで い申上げる次第であります
さて、七、八月の行事を
に於いてもまた 回顧しますに、公民館利
ばな法であります 用の行事はけでも殆んど毎
を活かし、それ 日、日曜日しの昼夜共、研
その成果を挙げ 修の場として使われていま

す。これでいゝのです。
公民館は市民の皆様のものであり、皆様の教養の場であり、慰安の場であるからであります。
限られた建物と設備なので、今のところご不便ご不満もおありでしょうが、われらの愛する公民館、われらの親しめる公民館としてご利用下さい。
新は就任以来日尚浅いので、その基礎をなす道徳的、教養の貧困を意味することになると思います。
およそ人間の共同社会に於いて、人の道即ち道義は時代が変つたからといつて変わるものではないと信じます。
とかく自由と平等の民主的な解釈を誤り、その現れにも払わず、この期間中に良識を失い勝なことが多いのであります。
特にその中で殊の外、心配して、一挙手一投足にも心を痛めさせた一つをとりあげて皆様方に、訴えご批判をいただきたいと思います。
現代の世想は、あまり調うものであります。
にも利己的で、個人本位の決にご承知とは存じますが

あり方が無軌道で、無秩序なせいか、そのあらわれは良識を欠いたみにくい姿で多く見せつけられます。
公民館には、たくさんの人達が多く集まるのですが、その中で良識ある行動を欠いている方があるとすれば、それは精神訓練の不充分かと、教養の貧困を意味することになると思います。
およそ人間の共同社会に於いて、人の道即ち道義は時代が変つたからといつて変わるものではないと信じます。
とかく自由と平等の民主的な解釈を誤り、その現れにも払わず、この期間中に良識を失い勝なことが多いのであります。
お互に些細なことにも意を払わず、この期間中に良識を失い勝なことが多いのであります。
研究グループの決つている日取は、月、金曜日はコーラス研究例会、火、木曜日は演劇研究例会、水曜日はお茶研修例会、金曜日は謡曲研修例会、土曜日はスクエアダンス研修例会、考

大方のご参考までに、公民館内にある事務室や、教養各研究グループは同好の志が一人でも多くなることを希望していますから、ご遠慮なく進んでご参加下さることをお願いします。
尚公民館には十六ミリの映写機とフイルムがありますが、これまで一日もあきがなく、この頃は五地方はもちろん、北五地区、西部の地域までも借りられてこいきよく利用されています。
公民館使用のことについて申添えますが、各種団体並に個人で公民館を会場として利用されることが非常に多いので、また公民館使用の際市役所の許可を必要とすることがあるので、事前になるべく早目に公民館の係に必ずご連絡下さるようご協力お願いします。
私は与えられた仕事の分野その性格を考えてみて、よいよその職責の重大なることを痛感しました。
重ねてこゝに各位のご支援とご協力をお願い申上げます。

議会員欠選挙について

【しにつながるこの一票】

告示　十一月一日
投票日　十一月十七日

一七日は県議会議員の補選挙が行なわ今回もまた補充選挙人名簿に該当する方は必ず市選挙管理委出下さい。

記

三十三年八月十一日以前から五所川原市三十三年十一月十一日迄二十才となる二十三年八月十一日以前から五所川原市住している方
名簿に登載されるべき資格のある方で脱落している方
三十三年九月十五日調製の基本選名簿、昭和三十三年一二日及び昭和三十三年十月二十二日現在調製の各補充選名簿等より
も申請がなければ名簿に登載することませんから該当者は御届なく印鑑御持一月十六日（申請人）までに当委お出下さい。

五所川原市選挙管理委員会
電話二一一五番

調製現在期日　十一月一日
期間　十一月十二日から十六日迄五日間
期限　十一月十八日まで
期間　十一月十九日から十一月廿一日迄
決定期間　十一月二十二日
確定日　十一月二十四日

里親及び職親を求む

両親のない子ども、或はて職業を教えてくれる職親あつても病気だとか何かで子どもを満足に育てることのできない不幸な家の子ども当は二五〇円ですが養育費もを引き取つて育てゝくれは飲食物費日額乳児七一円る里親と、自家に引き取つ七十銭、幼児は六二円八七

昭和三十三年度基本選挙人名簿の縦覧について

期間　十一月五日から十一月十九日まで

昭和三十三年九月十五日現在で調整した基本選挙人名簿は十一月五日から十五日間五市選管事務局及び各支所に於いて縦覧に供しますから自分達の名前が選挙人名簿に登載されているかを確かめるためにどうぞお出下さつて縦覧になつて下さい。
この名簿は来年執行される県議会議員選挙等各種選挙に使用されます。何時の場合でもそうですが選挙に突き当つてから名簿から落ちているどうしたんだなどと申込まれたりしますが調製する係員も細心の注意を払つて脱落者のないように特別の努力はしてありますが、何せ毎日の異動といつてよいくらい出入がはげしいので一人洩れなくということはむずかしいのでございますので、何れにしても有権者各位の自主性にまつて縦覧以外にないのでありますからして、十一月五日から十一月十九日までの間に本人なり、又は他の人に依頼するなりして名簿に登載されているか、脱落してないかを確かめるようにして下さい。
又先般各町内会の連絡員にお願いして調査いたしましたが、その後住所を変えた方は申出て下さい

五所川原市選挙管理委員会
電話二一一五番

民健康保険のあゆみ

この結果保険財政も逐次安定して参り、給付内容も徐々に改善されることにあつたわけです。さらに昭和三十年には療養給付費に対して二割相当額の国庫補助療養給付費補助が国で義務支出として法制化され社会保障制度に対する一環として二十七年には再建整備の国民健康保険の給付を行う制度を設け、従来の診療報酬の未整理を行うことにしたわけです。
尚二十八年には療養給付費に対し、補助金を交付することにし、いわゆる助成して、住民の健康金の制度が設けられたわけ資することにであります。

和三十六年までには国民皆保険の形において医療保障の達成を図るべく普及促進のものであります。
医療保険は本来被保険者の上に打ち立てられたものであるから、この制度の運営と立派な成果をおさめるには市と、被保険者である皆さん並びに医師薬剤師等関係者の理解ある相互の協力にまたなければなりません。
我が市の国保も今併後市及び関係者の御協力で目的達成に努めて参りましたが、今後も国保事業育成のため皆様の協力をお願いします。

保険課より

あり、その成果を挙げて、この制度に対する国の支出として法制化され社会保障制度に対する一環として二十七年には再建整備の国民健康保険の給付を行う制度を設け、従来の診療報酬の未整理を行うことにしたわけです。
尚二十八年には療養給付費に対し、補助金を交付することにし、いわゆる助成して、住民の健康金の制度が設けられたわけであります。

健良優良校

羽野木沢小学校

五所川原市の誇り

（写真羽野木沢小学校）

朝日新聞社が主催で文部省と厚生省後援の全国健康優良校の中央審査で、本市の七和地区羽野木沢小学校が全国十一校のうちに選ばれた、五所川原市の大きな誇りである。
羽野木沢小学校は特に健康管理に力を入れて、その教室を一つ充て、中は歯の治療器械やら、トラホームの治療器やら。さらに寝台も用意して、全く医院そこのけの施設をしており、校舎は古いが、ドッシリと落着きをみせて、廊下には花を飾つて、情操の涵養にもつとめている。
伊藤校長先生をはじめ、職員が一丸となつてチームワークがよくとれており、これにPTAが全面的な協力を惜しまないので、成果はぐん〳〵あがつている。
全国特選校は県下でもないことで、これを模機に五所川原市内小学校も羽野木沢に負けじと張りきつている

所得税の猶予

十一月十日までに申請を

十一月は農業所得者の予定納税の月になつて居りますが、国税有資格者（所得税を納めている人）のうちで、水害や台風のため農作物等の被害がひどく去年より所得が非常に少くなると思われる人に対し十一月の納める所得税を申請により来年三月の確定申告のときまで猶予することになつております。
一月十日までに申請書を市役所税務課へ提出して下さい。

記

一、徴収猶予をうけることの出来る人
イ、農作物や家財に対する被害が甚しく昨年より所得が二十五％以上減少すると思われる人
ロ、田畑一町歩について三反五畝以上皆無作に近い被害があつたとき。
この申請は市役所の被害を来年の三月まで猶予するのであつてはありません。免除すべき被害を確定申告のとき税が決定されます。所得税の徴収

五所川原税務署

訂正

一面掲載の『本市のたてよこ』とあるは『市政のたてよこ』の誤りに付謹んで訂正いたします。

火災予防査察について

悲惨な火災を未然に防止するため左記日程により旧市内一般家庭の火災予防査察を行いますからご協力願います。

市消防本部

記

十一月十日　栄町、富士見町、湊住宅
十一月十一日　下平井町
十一月十二日　田町、新町
十一月十三日　下平井町漆川住宅、幾世森、末広町
十一月十四日　元町、元町住宅、柳町住宅
十一月十五日　中平井町
十一月十六日　上平井町
十一月十七日　寺町
十一月十八日　成田町、柳町、本町
十一月十九日　錦町、岩木町
十一月二十日　鎌谷町、布屋町
十一月廿一日　柏原町、幾島町
十一月廿二日　川端町、田園調布、弥生町
十一月廿四日　旭町、東町
十一月廿五日　大町敷島町

本をお読み下さい

公民館の図書室

五所川原公民館では左記の通り図書の貸出を行つております。ご利用下さい、お待ちしております。

記

一、開館時間　午前八時より午後四時まで
二、休館日　国民の祝日、日曜日、土曜日午後
三、図書の貸出について
①一人一回二冊まで、五日間貸出しいたします
②図書の転貸は厳禁のこと。
③汚損亡失等の場合弁償のこと。
四、貸出する図書　文学、児童、科学、歴史、士学芸術、産業、哲学雑誌等その他
五、その他希望により、参考図書の借入貸出の斡旋もいたします。

自衛隊が贈る市民感謝映画会

市民のみなさま何時も自衛官の募集があるたびにご協力を賜わり有難く謝申上げます。自衛隊当局ではこれがご高恩にむくいるためまし色々と計画を組んでおりますが、左記の日程に基ずいて映画会を開催することになりました。この映画は東映株式会社で長年の構想と、ぼう大な経費を投じて製作された

『一〇一航空基地』

でございまして一家お揃いでお出を待つております。

記

日時　昭和33年11月16日
十八日　十三時から　二回
場所　五所川原市公民館
尚　十八日十二時から五校講堂でも行います。

火気設備一切

防火対象物に対する特別予防査察は消防本部において火災予防期間中随時実施す

国保の改正法案

—そのあらましについて—

は療養の給付範囲内容等を健康保険（社会保険）と同様に引上げるような法案であること。
四、療養担当者（医師、歯科医師、薬剤師等）の条項
現行法の療養担当者は医師、歯科医師、薬剤師その他の者より、その者の

三、給付内容の範囲等の条項
現行法の給付等は保険者（市町村）の条例規程等で定めるところによつて行われる国庫補助金の交付要件として、給付の割合等を政令及び省令で最低の給付割合を規制していたのが　今度の改正法で

申出により、保険者（市町村）が定める事になつていたのが、今度の改正法案では指定医療機関は（診療する医師又は薬剤師等）保険医である場合は都道府県知事が指定することとなりますが　当該医療機関から別段の申出があつた場合はその限りではないこと。
五、国庫補助金等の条項
現行補助金はすべて予算の範囲内で交付され、奨励的交付要件内容であつたものが、改正法では国がその割合交付額を負担することになります。
尚現在までなかつた財政

づつの（コレラ豚）を薬殺しておりますが、密殺や密移動が横行しているので、豚家をして恐怖のどんぞこに落しいれていたが、その後一時なりをひそめ、今日にいたつておりました。
ところが八月の末に再び猛威をふるい、たちまちにして津軽全域をなめつくし、既にその頭数が一千（九月十五日調）になんなんとして当局はこれが対策に万全を期しているものゝ、移動禁止の規則を守らない養豚家が一部にみられるのでその根絶が非常に憂慮されている。
市内においても毎日十頭

豚コレラまた猛威

移動禁止に注意

尚『コレラ豚』を薬殺処分した場合には次のような保証金が農林省から出ることになつております。
◉仔豚の場合
生後二週間以内　壱千円の三分の一
生後三週間以内　壱千五百円の三分の一
生後三週間より四週間までのは　弐千円の三分の一
生後四週間より五週間までのは　弐千五百円の三分の一
生後五週間より六週間までのは　三千円の三分の一
◉親豚の場合
評価一貫当り　約五〇〇円の三分の一
（例）三十貫の豚は評価壱万五千円ですから、五千円になります。

①熱のある豚は至急支所に届出ること
②移動禁止規則を守ること
③密殺や薬殺処分した豚肉は食べないこと

前回の紙面で診療報酬の改正点数表について申上げましたが、今回は厚生省でかねてより検討していた国保法の改正案ができあがり、今、国会の提出審議中でございます。その法案の改正となる部分は次のようになつています。
一、国保実施要項
現行法の国保実施要項は各々市町村の任意一条例が定るまで実施することになつていたのが、改正法では全市町村に国保事業を強制実施されるようになること。
二、被扶養者の資格（二重加入）条項
現行法では被保険者の資格のあつた他の保険の被保険の扶養者である者の場合は条例で定める加入ができたのが、改正法案では法律で加入ができなくなること。
意

今年二月に発生した豚コレラは津軽全域に蔓延し、養豚家をして恐怖のどんぞこにおとしいれていたが、その後一時なりをひそめ、今年八月の末に再び猛威をふるい、たちまちにして津軽全域をなめつくし、既にその頭数が一千（九月十五日調）になんなんとして当局はこれが対策に万全を期していたものゝ、移動禁止の規則を守らない養豚家が一部にみられるのでその根絶が非常に憂慮されている。
市内においても毎日十頭

特車三十輌五所川原市へ

陸上自衛隊八戸駐屯地部隊は、去る十月十六日機動訓練を五所川原市で行うため特車三十車輌、隊員約百名が十六時間の強行軍を経て午后十一時博覧会跡地に到着した。
市側から自衛隊関係主管課の沢田市民課長補佐が労苦を謝して出迎えに出、その夜は公民館に一泊し、翌十六日は朝八時から新田町弘前市に出発した。

特車隊司令　山崎中隊長談

八戸を朝八時に出発して来たが途中の道路が思つたよりも悪かつたので六時間以上とも予定より遅く

続いて五警署パトロールカーの誘導で布屋町から上平井町本町と市中パレードを行なつて二日目の訓練地に出発した。

特車隊司令　山崎中隊長談

八戸を朝八時に出発して来たが途中の道路が思つたよりも悪かつたので六時間以上とも予定より遅く

申込受付中

農家の皆さん四年続きの豊作を心からおよろこび申上げます。
しかし、災害や病虫害を忘れて、農作に陶酔することなく常に品種の改良に努めませう。
現に八月以降の悪天候にあい、水稲には相当の病虫害と風水害による被害がみられました。
したがつて昭和二十四年度の水稲種子にもことかく農家もあり又品種の更新にせまられておる農家もたくさんあると思われますので市役所では次の九種の原種を準備致しましたので希望者は市役所農林商工課及最寄の支所に十一月十五日まで申込んで下さい。

◉大豆
岩手　陽月　二号　三石
野　起　白花　三石
◉水稲
農林十七号　九〇石
藤坂五号　三〇石
陸奥光　一〇二石
八戸甲田　二七石
十和田　三〇石
青森稲十四号　四五石
十五石